参考資料　災害等発生時の対応

令和8年度　雄郡小学校

【A　地震発生時】

学校の対応	保護者の対応（お願い）
【震度5強以上】 **○　直ちに授業を打ち切り**、保護者に児童引渡しを行う。	**学校からの連絡の有無に関わらず、自身の安全を確保しつつ子どもを迎えに行く。** ・自宅周辺の安全が確保されない場合は、引取り後、避難所（体育館）に待機する。
【震度5弱以下】 **○　被害状況により、授業を打ち切る。** 下校させるかとどまらせるか判断し、ＭＡＣメールで知らせる。 《**下校させる場合**：教員が付き添って集団下校》 《**安全な下校が難しいと判断した場合**：引渡し》	**メールを確認し、児童の下校に備える。引取り要請があった場合、自身の安全を確保しつつ子どもを迎えに行く。**

◆　引渡し場所は、お子さんの教室です。

【B　警戒レベル3(高齢者等避難)以上発令時】

雄郡校区（※）に警戒レベル３以上が発令された場合、避難準備のため授業は打ち切ります。

この地域は、近くに避難に適切な標高の高い場所が無いため、校外ではなく、**校舎の２階以上に避難（垂直避難）**させます。

学校の対応	保護者の対応（お願い）
○　授業を打ち切る。下校させるかとどまらせるか判断し、保護者にＭＡＣメールで知らせる。 《下校させる場合：教員が付き添って集団下校》 《安全な下校が難しいと判断した場合：引渡し》 １階の児童は、２階以上の適切な場所に避難させる。	**ＭＡＣメールを確認し、児童の下校に備える。引取り要請があった場合、自身の安全を確保しつつ子どもを迎えに行く。** ◆　引渡し場所を知らせなかった場合は、お子さんの教室で引取り（ただし、若葉学級は２校舎３階 図書室）

【雄郡校区（※）】

泉町、永代町、小栗１～５丁目、春日町、北藤原町、空港通１丁目、末広町、竹原町、竹原町１～４丁目
土橋町、藤原町、藤原１・２丁目、真砂町、室町、室町１・２丁目、雄郡１・２丁目

【C　不審者侵入事件等発生時】

学校の対応	保護者の対応（お願い）
○　児童を状況に応じて安全な場所に誘導し施錠する。警察に通報する。 ○　ＭＡＣメールで、事件発生と引渡しについて保護者に連絡する。安全を最優先にしながら、不審者に対応する。 ○　児童の安全が確保できるようであれば、迎えに来ない保護者に順次電話連絡を行う。	**ＭＡＣメールの引取り要請を受け次第、子どもを迎えに行く。** ◆　引渡し場所は、メールで知らせた場所

㊟　これらはあくまで原則であり、状況により一部変更することがあります。
児童の安全を最優先に判断してまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。